



2020年7月13日

各位

会社名	窪田製菓ホールディングス株式会社
代表者氏名	代表執行役会長、社長兼最高経営責任者 窪田 良
問合せ先	コード番号 4596 東証マザーズ 取締役兼執行役最高財務責任者 前川 裕貴 (TEL 03-6550-8928 (代表))

第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において決議いたしました、パークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「パークレイズ・バンク」といいます。）を割当先とする第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、発行価額の総額（4,590,000円）の払込が本日完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2020年6月26日付で公表しております「第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の概要

① 割 当 日	2020年7月13日
② 発行新株予約権数	90,000個
③ 発行価額	総額4,590,000円（新株予約権1個当たり51円）
④ 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：9,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は197円（本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2020年6月25日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）（以下「東証終値」といいます。）の50%に相当する金額）としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は9,000,000株であります。
⑤ 資金調達額	3,531,590,000円（差引手取概算額）（注）
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額は393円とします。 2020年7月14日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の94%に相当する金額に修正されますが、かかる計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
⑦ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑧ 割 当 先	パークレイズ・バンク
⑨ そ の 他	当社は、パークレイズ・バンクとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」といいます。）を締結いたしました。本第三者割当契約において、以下の内容等について合意しております。 ・当社による本新株予約権の行使停止 ・ロックアップ なお、本第三者割当契約において、パークレイズ・バンクは、パークレイズ・バンクの関連会社（パークレイズ・バンクの直接又は間接の子会社及

	び親会社（最上位の持株会社を含む。）並びにかかる親会社の直接又は間接の子会社をいいます。）以外の者に対して当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについても合意しております。
--	---

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

以 上